

建 築 編

建 築

材料区分		品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出 数 量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要
			検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
						試験	照合	確認	検量	確認				
構 造 材	鋼 材	一 般 構 造 用 鋼 材		○				△		△				JISG3101、3353、3444、3466
		溶 接 構 造 用 鋼 材		○				△		△				JISG3106、3114、5201
		軽 量 形 鋼		○				△		△				JISG3350
	製 品	デ ッ キ プ レ ー ト		○				△		△				JISG3352
		一 般 構 造 用 ボ ル ト ・ ナ ッ ト		○				△		△				JISB1180、1181
		特 殊 高 力 ボ ル ト (ハイテンションボルト)		○				△		△				JISB1186
		ア ン カ ー ボ ル ト		○				△		△				JISG3101 JISB0205
		鉄 骨 構 造 製 品	○		特注品	○			○		指 示	指 示	超音波深傷、寸法検査、取合 部検査、外観、塗装	JISZ3060 JASS6
			○		簡易			△		△				簡易な製品及び軽量鉄骨製品
「コ トン 製ク 品リ		プ レ キ ャ ス ト コ ン ク リ ー ト 板	○		特注品	○			○		5 0 0 枚 ごとに1枚	3 0 枚	圧縮、ひび割れ荷重	圧縮強度、荷重指定のある もの
				○	上記以外			△		△			JISA5372準用	

建 築

材料区分		品名	執行区分		検査等の方法					検査抽出 数 量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要	
			検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
						試験	照合	確認	検量					確認
コンクリート製品		空洞コンクリートブロック		○				△		△			JISA5406	
		ALCパネル		○				△		△			JISA5416	
		鉄筋コンクリート組立塀		○				△		△			JISA5409	
		テラゾーブロック		○				△		△			JISA5411	
		テラゾータイル		○				△		△			JISA5411	
防水材		アスファルトプライマ		○				△		△			JISK5400、5407	
		防水工事用アスファルト		○				△		△			JISK2207	
		アスファルトルーフィング材		○				△		△			JISA6005、6012、6022、6023	
		合成高分子ルーフィング材		○				△		△			JISA6008	
		塗膜防水材		○				△		△			JISA6021	

建 築

材料区分		品名	執行区分		検査等の方法					検査抽出 数 量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要	
			検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
						試験	照合	確認	検量					確認
防水材		モ ル タ ル 防 水 材		○				△		△			JISA1404	
		伸 縮 目 地 材		○				△		△			既製品	
		シ ー リ ン グ 用 材		○				△		△			JISA5757、5758	
		油 性 コ ー キ ン グ 材		○				△		△			JISA5751	
仕上材		板 ガ ラ ス 類		○				△		△			JISR3202～3206、 3208、3209	
		ガ ラ ス 成 型 品 類		○				△		△			ガラスブロック、プリズム ガラス	
		れ ん が		○				△		△			JISR1250	
		耐 火 れ ん が		○				△		△			JISR2304	
		陶 磁 器 質 タ イ ル	○		特注品	○			○		3000㎡ ごとに3個	——	反り、ばち、吸水、ひび 割れ、磨耗、曲げ、凍 結、耐薬品性	JISA5209
			○	既製品				△		△				

建 築

材料区分		品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出 数 量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要	
			検査員	監督員	適用範囲	品質			数量						
						試験	照合	確認	検量	確認					
仕 上 材	木 材	構 造 材 ・ 造 作 材		○				△		△				日本農林規格	
		集 成 材		○					△		△				日本農林規格
		合 板		○					△		△				日本農林規格
	屋 根 材	波 形 ス レ ー ト		○					△		△				JISA5430
		耐 酸 被 覆 鋼 板		○					△		△				
		亜 鉛 鉄 板		○					△		△				JISG3302
		着 色 亜 鉛 鉄 板		○					△		△				JISG3312
		ポリ塩化ビニル被覆鋼板		○					△		△				JISK6744
		アルミ製屋根材		○					△		△				JISH4000、4001
		ルーフトレーン		○					△		△				JISA5522
硬質塩化ビニル樋			○					△		△				JISA5706	

建 築

材料区分		品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数 量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要
			検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
						試験	照合	確認	検量	確認				
仕 上 材	金 属	軽 量 鉄 骨 下 地 材		○				△		△				JISA6517
		金 属 製 手 す り		○					△		△			JISG3466、4304、4305、 JISH4000、4100
		金 属 製 笠 木		○					△		△			JISG4304、4305、 JISH4000、4100
		イ ン サ ー ト		○					△		△			
		コ ー ナ ー ビ ー ト		○					△		△			
		目 地 棒		○					△		△			
		ノ ン ス リ ッ プ		○					△		△			
		天 井 ・ 床 用 点 検 口		○					△		△			
		屋 根 丸 環		○					△		△			JISG3101、4303
		金 属 成 型 板 類		○					△		△			JISH4000、4001
		タ ラ ッ プ		○					△		△			JISG3101、4303

建 築

材料区分		品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出 数 量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要
			検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
						試験	照合	確認	検量	確認				
仕 上 材	左 官 材	一 般 左 官 材		○				△		△				モルタル、パーライトモルタル、石こう、ドロマイト、パーライトプラスター繊維質上塗り
		各 種 吹 付 材		○				△		△				JISA5007、5009、6909
		床 コ ン ク リ ー ト 表 面 強 化 材		○				△		△				硬質防塵床
		人 研、現 場 テ ラ ズ ー		○				△		△				
		A L C パ ネ ル 用 特 殊 プ ラ ス タ ー		○				△		△				
		塗 付 床 材		○				△		△				
	建 具 材	ア ル ミ ニ ウ ム 製 具 建	○		特注品 又は1枚の障子の面積が2.5㎡ を超えるもの	○				○	指 示	指 示	外観、寸法、性能（耐風 圧性、気密性、水密性、 遮音性）、機能	JISA4702、4706 特注品とは、特殊な押出形 材、新型の形材を使用する もの。JISで規定された押出 型材を使用する場合の性能 検査は、工場等で実施した 類似品の試験記録の照合
				○	1枚の障子の面 積が2.5㎡以下 のもの				△		△			

建 築

材 料 区 分		品 名	執行区分			検査等の方法					検査抽出 数 量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要		
			検査 員	監督 員	適用範囲	品質			数量							
						試験	照 合	確 認	検 量	確 認						
仕 上 材	建	鋼製建具	○		特注品 又は1枚の扉の 面積が2.5㎡を 超えるもの	○				○		指 示	指 示	外観、寸法、錆止め塗 装、性能	特注品は、特記により建具 見本の製作又は仮組みを行 うもの	
				○	1枚の扉の面積 が2.5㎡以下の もの					△		△				
		木製建具		○						△		△				
		ステンレス製建具	○		特注品 又は1枚の扉の 面積が2.5㎡を 超えるもの	○				○		指 示	指 示	外観、寸法、性能	特注品は、特記により建具 見本の製作又は仮組みを行 うもの	
				○	1枚の扉の面積 が2.5㎡以下の もの					△		△				
		軽量シャッター		○						△		△				
		重量シャッター		○						△		△				JISA4705
	カーテンウォール	○		メタルカー テンウォール、PCカー テンウォール	○				○		指 示	指 示	外観、寸法、仕口、性能	設計図書		
	具 内 装 材	さび止め塗料		○						△		△				JISK5621～5625 JISK5627～5629

建筑

材 料 区 分		品 名	執行区分		検査等の方法					検査抽出 数 量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要	
			検査 員	監督 員	適用範囲	品質			数量					
						試験	照 合	確 認	検 量					確 認
仕 <														

建築

材料区分		品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要
			検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
						試験	照合	確認	検量	確認				
仕 上 材	内装材	吸音材		○				△		△				JISA6301
		フローリング類		○				△		△				日本農林規格
		特殊合板		○				△		△				日本農林規格
		合成樹脂板		○				△		△				
		耐火被覆用成形材		○				△		△				国土交通省告示
		各種壁・天井内装材		○				△		△				
		畳		○				△		△				JISA5901、5902 日本農林規格（畳表）
		ガラス繊維		○				△		△				ガラス繊維板 ガラス繊維織物
	雑工事	窓格子		○				△		△				
		フリーアクセスフロア		○				△		△				
		防煙たれ壁		○				△		△				
		可動間仕切		○				△		△				

建 築

材料区分		品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出 数 量	検査省略 限度数量	試験項目	摘 要
			検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
						試験	照合	確認	検量	確認				
仕 上 材	雑	ト ッ プ ラ イ ト		○				△		△				
		カ ー テ ン レ ー ル		○				△		△				
	工 事	アコーディオンドア・ス ライディングドア		○				△		△				
		黒 板 ・ 掲 示 板		○				△		△				
		各 種 流 し 台		○				△		△				掃除、洗濯、汚物、 料理、実験用等
		各 種 家 具 類		○				△		△				下駄箱、吊戸棚等
建 築 機 械 設 備	給 排 水 衛 生 ガ ス 設 備	衛 生 陶 器 類		○				△		△				JISA5207
		給 水 栓		○				△		△				JISB2061
		洗 浄 弁		○				△		△				JISB2061
		ガ ス 湯 沸 し 器		○				△		△				
		電 気 湯 沸 し 器		○				△		△				
		高置水槽・受水槽		○				△		△				国土交通省告示

建 築

[illegible]

建築

材料区分		品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要
			検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
						試験	照合	確認	検量	確認				
建築機械設備	空気源設備	空気除湿装置		○				△		△				
		空気圧縮機												機械・電気設備編に準じる。
		空気源タンク		○				△		△				
		ろ過器		○				△		△				
		マイクロストレーナー		○				△		△				
		回転式ストレーナー		○				△		△				
	建築付帯設備	暖房用ボイラー	○		大型		○		○					ボイラーの検査（大型とは、労働安全施行令第1条第3号に掲げるボイラー）
				○				△		△				
		温風暖房機	○		174kW以上		○		○					JISA4003
				○	174kW未満				△		△			
		乗用エレベーター	○			○			○		指示	——	絶縁抵抗、耐電圧	JISA4302 建築基準法施行令第129条の3
		冷凍機	○		174kW以上		○		○					
	○		174kW未満				△		△					

建築

[illegible]

建 築

材料区分		品名	執行区分			検査等の方法					検査抽出数	検査省略限度数量	試験項目	摘要
			検査員	監督員	適用範囲	品質			数量					
						試験	照合	確認	検量	確認				
建築電気設備	電力設備	避雷設備		○				△		△				
		拡声装置		○				△		△				
		非常放送装置		○				△		△				
	弱电設備	映像・音響装置		○				△		△				
		電気時計装置		○				△		△				
		インターホン装置		○				△		△				
		テレビ受信装置		○				△		△				
		監視カメラ・管制装置		○				△		△				
		自動火災報知器		○				△		△				
		非常・火災報知装置		○				△		△				
電話・通信装置		○					△		△				監視制御設備に使用されるATMクラッド、ルータで、盤内に収容されるものは除く。	